

防整技第13179号
令和3年7月29日

大臣官房会計課長
地方協力局環境政策課長
防衛大学校総務部管理施設課長
防衛医科大学校事務局経理部施設課長
防衛研究所企画部総務課長
統合幕僚監部総務部総務課長
陸上幕僚監部防衛部施設課長
海上幕僚監部防衛部施設課長 殿
航空幕僚監部防衛部施設課長
情報本部計画部事業計画課長
各地方防衛局調達部長
帯広防衛支局長
熊本防衛支局長
名護防衛事務所長
防衛装備庁長官官房会計官

整備計画局施設技術管理官
(公 印 省 略)

公務員宿舎設計要領についての一部改正について（通知）

公務員宿舎設計要領について（防整技第6010号。31.3.28）の別冊の一部を下記のとおり改正し、本通知の日以降に入札公告を行う業務及び工事から適用することとしたので通知する。

記

別冊第2の第2項第3号のうち「第5」を「第6」に、第3の第2項第1号に「ただし、本設計要領第3の2細部設計(5)に記載のあるものを除き、内部住戸の間取り及び仕様は、変更できないものとする。」を追加し、第4の第2項第2号に「なお、地方公共団体の条例等の適用を受ける場合は、それによるものとする。」を追加し、第6の第3項第8号中「部隊」を「要求機関等」に、第6の第6項第4号中「3室同時にとする。」を「3室同時に換気する。」に改める。

写送付先：整備計画局施設計画課長、整備計画局施設整備官、整備計画局提供施設計画官、人事教育局厚生課長、地方協力局総務課長、地方協力局在日米軍協力課長